

Toyo Central

東郷中央

土地区画整理組合だより

2016.8

No. 6



平成 27 年度道路築造工事
春木川南橋台、護岸、擁壁

盛夏の候、皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、組合事業に格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、現在、組合では平成 29 年 3 月に予定している「仮換地の指定」に向けた換地設計と並行して、工事の設計及び発注についても精力的に推進しています。

換地に関しましては、多くの家屋等の移転をお願いするなど課題も多々ありますが、仮換地の指定に向け原案作成に全力で取り組んでいます。組合員の皆様への仮換地説明会は、換地規程、土地評価基準の県事前協議、評価員の諮問答申等の手続きを経て開催することになりますので、10 月下旬から 11 月頃になる見込みです。前回のたよりから 1 ヶ月程遅れますが、準備が整いましたらご案内しますので、今しばらくお待ちくださるようお願い致します。

なお、事業の進捗を図るなか、事業計画の一部変更が 7 月 16 日開催の総代会において可決されました。変更内容を本書に記載しましたのでご確認ください。

また、工事に関しましては、昨年 11 月に着手した和合ヶ丘・新池線の水路築造工事、春木川南の橋台及び護岸工等、及び千子川の改修工事が 6 月末に完了し、新たに 6 月 7 日から平成 28 年度水路築造工事（その 1）に着手しております。工事施工に伴い、色々ご迷惑をお掛けすることも多いかと存じますが、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

理事長 近藤 教文



第5回通常総代会について

《議案》

- ・第1号議案「平成27年度事業報告書、収支決算書及び財産目録について」
- ・第2号議案「事業計画の変更(第1回)について」…次ページ参照

平成27年度決算概要

第1号議案において、平成27年度収支決算書は、次のとおり承認されました。

収入決算額 金 553,799,428 円

支出決算額 金 419,417,758 円

差引残額 金 134,381,670 円 ※差引残額はH28年度へ繰越し、工事及び設計等の事業を進めています。

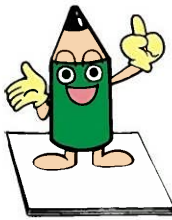
○収入の部 (単位：円)

科 目	平成27年度決算額	摘 要
補 助 金	65,400,000	
助 成 金	0	
保留地処分金	0	
雑 収 入	14,931	預金利子、出資配当金
借 入 金	450,000,000	
繰 越 金	38,384,497	
合 計	553,799,428	



○支出の部 (単位：円)

科 目	平成27年度決算額	摘 要
工 事 費	63,811,690	水路築造：和合ヶ丘・新池線 道路築造：春木川右岸橋台等 雑工：草刈り
補 償 費	17,521,037	物件補償
移 設 費	5,254,397	愛知用水管
法第2条第2項事業費	28,857,600	上水道仮配管布設工事負担金
調査設計費	149,780,880	宅造・砂防許可等諸申請、雨水・汚水基本設計、橋梁設計、 土地評価、換地設計準備、物件調査（瀬戸大府線西側）等
会 議 費	18,432	役員会・諸会議時のお茶代
事 務 所 費	34,794,604	報酬、事務委託費、備品費、需用費、交通費、労働保険等
負 担 金	18,204,850	農業用水決済金（H28 工事予定範囲）
借入金利子	951,518	
雑 支 出	223,750	まちづくり協会会費、県連合会費等
借入金償還金	99,999,000	
予 備 費	0	
合 計	419,417,758	



事業計画の変更(第1回)

本事業は、平成26年11月28日付けで組合設立認可を受けた事業計画に基づき、事業を推進してきましたが、将来の土地利用計画に対する考慮等から、次のとおり事業計画の一部変更を役員会で承認いたしました。この変更案につきましては、総代会に諮り、原案どおり可決されました。

現在は、県知事に事業計画変更(第1回)認可申請書を提出しており、平成28年10月末頃の認可を予定しています。

<変更概要> ※別紙の変更設計図を参照してください。



1 区画道路・特殊道路の変更

名称	事項	理由
6-12号	変更	宅地の有効利用を考慮し、一部線形変更する。 ※町道 和合・春木線の東側にあたる道路
6-13号	変更	
特8-1号	廃止	名古屋春木線に接続させる歩行者専用道路の幅員を8mから6mに縮小する。
特6-4号	新設	

2 公園・緑地の変更

名称	事項	理由
1号街区公園	位置変更	工事・移転計画の見直し及び宅地の有効利用を考慮し、1号街区公園の位置を変更する。
1号緑地 (調整池)	形状変更	商業地の有効利用を考慮し、1号緑地(調整池)の形状を変更する。

3 資金計画の変更

過年度実績及び上記変更を考慮し、資金計画の内容を変更する。

資金計画

●総事業費 14,300,000 千円 (変更なし)

<変更内容>

- ・区画道路築造費 1,263,100 千円 ⇒ 1,264,600 千円 (1,500 千円増額)
- ・特殊道路築造費 125,400 千円 ⇒ 123,900 千円 (1,500 千円減額)
- ・水路築造費 732,200 千円 ⇒ 726,900 千円 (5,300 千円減額)
- ・公園緑地施設費 513,500 千円 ⇒ 518,800 千円 (5,300 千円増額)

●平均減歩率 51.40% (変更なし)



新規工事を発注しました

平成 28 年度水路築造工事（その1）

【概要】

①仮設道路工

現在の和合ヶ丘・新池線の仮設道路（迂回路）を北へ延伸し、千子川と交わる箇所を北側辺りに擦り付けます。

②水路工

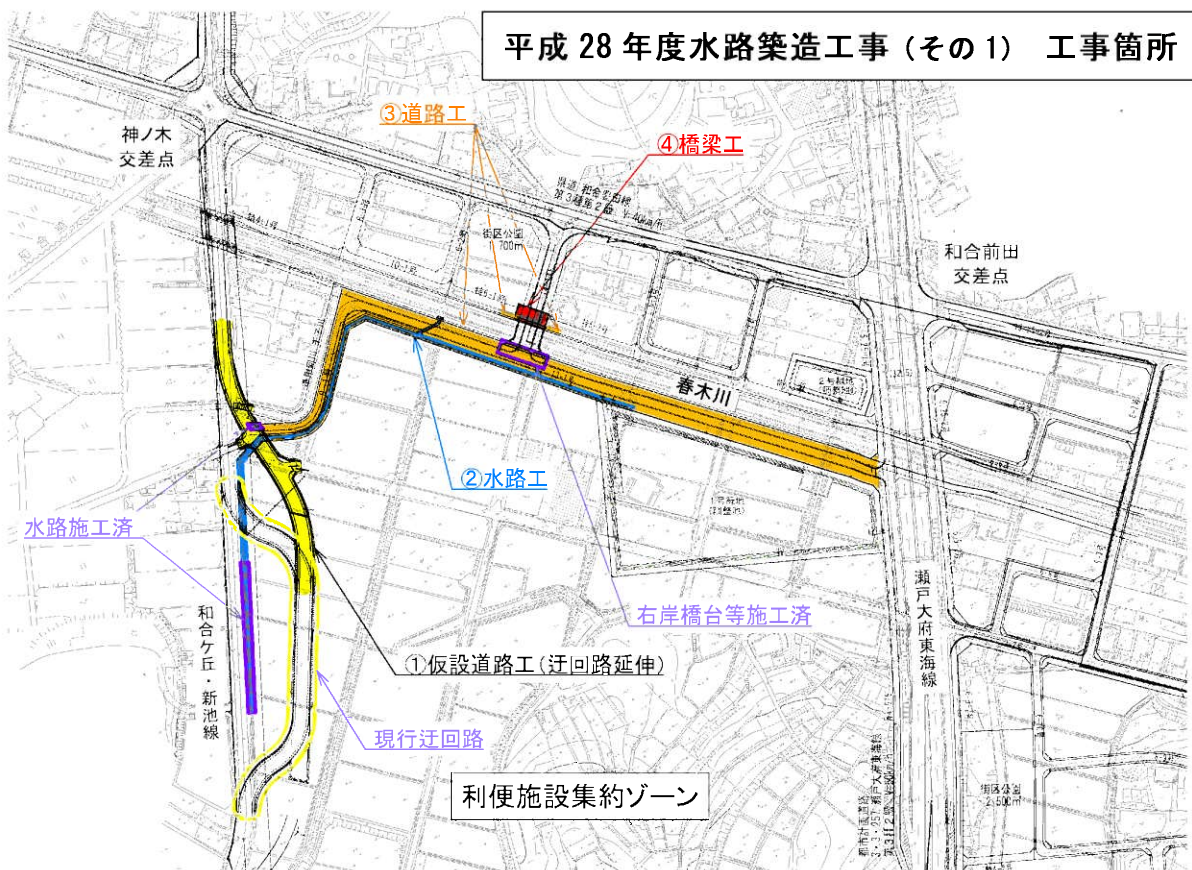
施工済みの水路北側端部から千子川沿いの区画道路（9-1号）及び春木川南側の区画道路（13-1号）にかけて水路ボックスを据え付けます。

③道路工

区画道路（9-1号、13-1号）及び春木川北側において、掘削や盛土などの土工や擁壁工（L型プレキャスト擁壁）を施工します。

④橋梁工

春木川に架かる橋の左岸（北側）の橋梁下部工と護岸工を施工します。



【施工業者・工期】

施工業者は、平成28年6月3日に指名業者9者による競争入札を行った結果、日本国土開発株式会社が落札し、6月6日付けで同社と工事請負契約を締結しました。

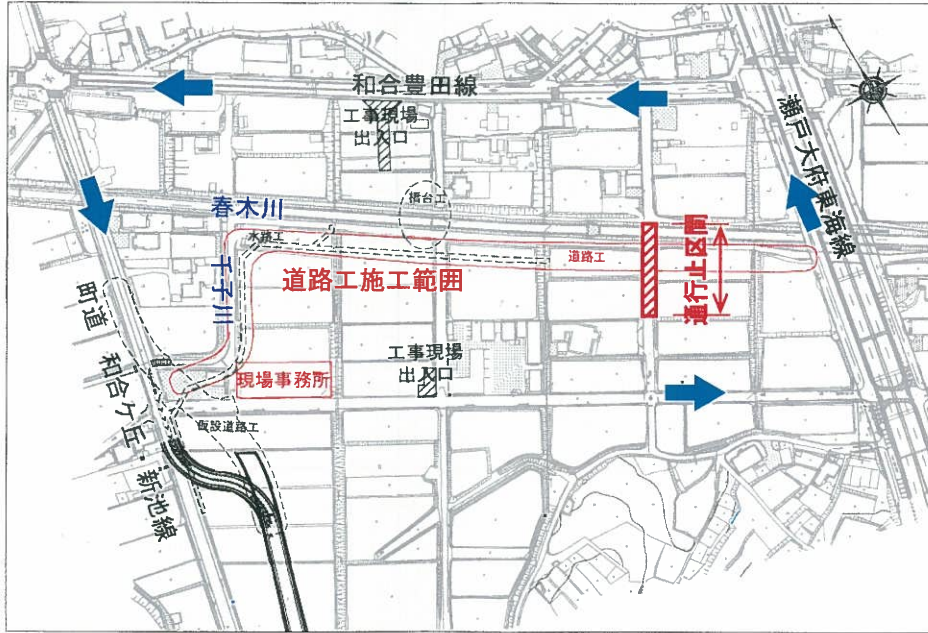
工期は、6月7日から平成29年3月17日までです。



通行止めについて



平成28年度水路築造工事（その1）の施工に伴い、春木川右岸（南側）の道路工事のため、次のとおり通行できなくなります。ご理解とご協力をお願いします。
通行止めは、平成28年9月19日（月）からを予定しています。



- : 通行止め区間
- : 迂回路
- : 道路工事箇所です

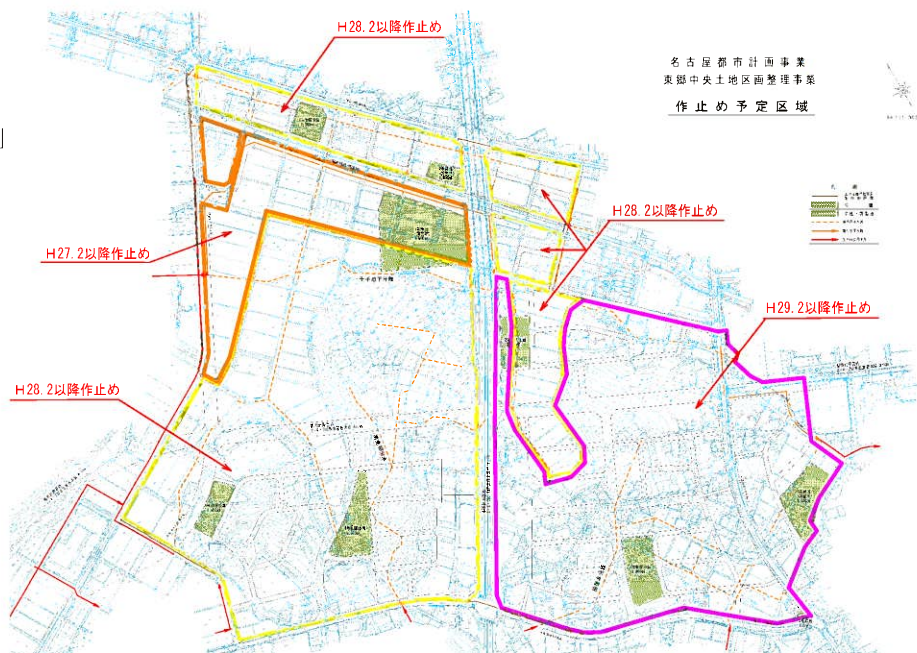


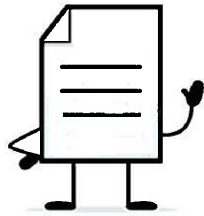
作止めについて



平成26年度より地区の西側から毎年作止め区域を拡げさせて頂いていますが、今年度は瀬戸大府東海線の東側全域を「平成29年2月以降作止め」とさせて頂き、これをもって地区全域を作止めとする予定です。

今回の作止め区域の地権者の皆様には、担当する役員が9月頃から順次、書類提出などのお願いにお伺いしますので、ご理解とご協力をお願いします。





届出のお願い



1) 土地、建物の権利などを異動するとき（定款第84条）

組合からの重要な書類の発送や各種通知などを組合員にもれなく行う必要がありますので、次の場合は、必ず組合へ届出してくださいようお願いします。

- 1 土地、建物を売買したとき
- 2 相続、贈与等により所有権を移転したとき
- 3 抵当権、地役権、小作権、その他の権利を設定又は解除したとき
- 4 土地を分筆又は合筆したり、地積の誤謬を訂正したとき
- 5 住所を変更したとき

2) 建築行為などが制限されます（土地区画整理法第76条）

建築行為など次のことを行う場合は、東郷町長の許可が必要となります。許可申請書には組合の意見書が必要となりますので、許可申請の前に組合と協議してください。

- 1 建築物、工作物(塀、車庫、よう壁、駐車場の舗装)等の新築、増築、改築
- 2 土地の形質の変更
- 3 移動が容易でない物(5 t以上)を設置若しくはたい積するとき



ご意見・ご質問は、お気軽に組合役員又は組合事務所までどうぞ！

住所：〒470-0162 愛知郡東郷町大字春木字北反田 1424 番地 1

TEL：0561-76-1720 FAX：0561-76-1722

メールアドレス：togocho.kukaku1720@sage.ocn.ne.jp

✿✿月～金 午前9時～午後5時（正午から午後1時を除く）✿✿
土日祝日はお休みです。

組合事務所の夏季休業のお知らせ

本組合は、次の期間夏季休業とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。



期間：8月11日(木)～8月17日(水)

8月18日(木)より平常どおり業務を行います。